

# 西郊民俗

第二五八号

熊本県下の造り物と、その起源に関する一考察	福西大輔	1
農耕儀礼の穂掛けと贈答儀礼の「ホガケ」(穂掛け)	井田安雄	6
―群馬県下の「ホガケ」について―		
三つの宝物伝説	佐々木長生	25
―福島県南相馬市鹿島区南海老 天野有平氏からの聞き書―		
雑報		26

西郊民俗談話会

『西郊民俗』バックナンバー案内

本会誌『西郊民俗』の既刊分の内容を紹介致します。販売価格は一部五百円となっております。新型コロナウイルス感染症の発生の影響で、会誌在庫からの発送が行えない状況ですので、現在は受け付けておりません。注文が受けられる状況になりましたら、本会ホームページにてお知らせ致します。

第一三八号 (平成四年三月十五日発行)

奥祖谷の背負繩伝承―東祖野山村での背負繩左右差説明事例―(織野英史) / 遠原の山の神祭り―熊本県球磨郡球磨村遠原―(奥野広隆) / 狸の守護神(長沢利明) / 但馬切畑の野兎狩り①(天野 武) / 「モライマツリ」補遺(高谷重夫) / 「米山薬師信仰の伝播」について(木村 博) / 若狭の疫神祭祀(大島建彦) / 幸手市の年中行事④(真中勝子) / 山形市内における迷信の実体(高橋敏弘)

第一三九号 (平成四年六月二十一日発行)

盆と草市―東京都中央区日本橋人形町―(長沢利明) / 上津深江の春祈禱―熊本県天草郡峇北町上津深江―(奥野広隆) / 但馬切畑の野兎狩り②(天野 武) / 岡山県上斎原村の兎とり(湯浅照弘) / 大人形と道祖神―茨城県石岡市井関―(福田博美) / 組屋の『疱瘡守略縁起』(大島建彦) / 山形の噂一観(高橋敏弘)

第一四〇号 (平成四年九月二十日発行)

東北地方の冥婚についての一考察②―宮城県の事例を中心として―(松崎憲三) / 芦屋田天満宮例祭における「綱」奉納―熊本県上益城郡矢部町芦屋田―(奥野広隆) / 金物商とふいご祭①―東京都千代田区岩本町金山神社―(長沢利明) / 伊予の野兎狩りをめぐる民俗①(天野 武) / お玉ヶ池の稲荷神社考(三田徳明) / 仙台の「福の神」(大島建彦) / 山形県内に現存する民間伝承(高橋敏弘)

第一四一号 (平成四年十二月二十日発行)

嗚呼警神増田巡査―殉職英霊の祭祀と民間信仰―(田中丸勝彦) / 一町田の虫追い―熊本県天草郡河浦町河浦―(奥野広隆) / 金物商とふいご祭②―東京都千代田区岩本町金山神社―(長沢利明) / 富山県東礪波郡平村小来栖の穴熊狩り(森 俊) / 伊予の野兎狩りをめぐる民俗②(天野 武) / 沼舟について(湯浅照弘) / ソバ屋でくれた「風邪薬」(木村 博) / タマボウキ(大島建彦) / 山形県内における心霊現象と民俗との関係実例(高橋敏弘)

第一四二号 (平成五年三月二十一日発行)

病神と遺言―東京都台東区浅草橋甚内神社―(長沢利明) / 下立松原神社のミカ

リ―千葉県安房郡白浜町滝口―(大島建彦) / 霜宮の夜渡―熊本県阿蘇郡阿蘇町役大原霜神社―(奥野広隆) / 富山県東礪波郡利賀村上百瀬における穴熊狩り(森 俊) / 多摩川流域の安産祈願(中島恵美子) / 「湯抜き」その他―風邪の民間療法―(木村 博) / 山形怪異の実体(高橋敏弘)

第一四三号 (平成五年六月二十日発行)

盆棚の牛馬(高谷重夫) / 巡礼とお砂踏み(長沢利明) / 国造神社の「おんだ(御田)」祭り―熊本県阿蘇郡一の宮町手野―(奥野広隆) / 咳の姥神―静岡県沼津市・三島市―(大島建彦) / 奥秩父における野兎狩り①(天野 武) / 山形県上山の七夕行事と「竿灯」(木村 博) / 富山県黒部市田畑における箒の儀礼(森 俊) / 現代心霊現象の実体(高橋敏弘)

第一四四号 (平成五年九月十九日発行)

彼岸のダゴ(団子)とり―熊本県下益城郡小川町西海東―(奥野広隆) / 東京の左義長―東京都台東区鳥越神社―(長沢利明) / 奥秩父における野兎狩り②(天野 武) / 大六天の信仰(柴崎浩二) / 盆喧嘩(大島建彦)

第一四五号 (平成五年十二月十九日発行)

正一位稲荷勧請の文書①(榎本直樹) / いもあらいの神―東京都千代田区太田姫稲荷神社―(長沢利明) / 球磨・坂下の山の神祭祀―熊本県球磨郡水上村岩野・坂下(椎葉組)―(奥野広隆) / 庄内北部山麓における野兎狩り①(天野 武) / 富山県黒部市布施川上流域の穴熊狩り伝承―黒部市福平の場合―(森 俊) / 伊豆・初島の「パッカイ漁」(湯浅照弘) / 大杉信仰の現状(大島建彦) / 「ゴジラ」(二作目) についての心意伝承(高橋敏弘)

第一四六号 (平成六年三月二十日発行)

北部九州のヒモトキとソエミ(田中丸勝彦) / 土用の灸―東京都渋谷区神宮前妙円寺―(長沢利明) / 阿蘇神社の「御前迎え」―熊本県阿蘇郡一の宮町―(奥野広隆) / 正一位稲荷勧請の文書②(榎本直樹) / 三重県志摩・大王町の石工集団(木村 博) / 庄内北部山麓における野兎狩り②(天野 武) / 咳の姥神―静岡県清水市・富士市・沼津市―(大島建彦)

第一四七号 (平成六年六月十九日発行)

富士山と羽黒山の女人禁制の解禁(岩鼻通明) / 女猪と摩利支天―東京都台東区上野徳大寺―(長沢利明) / 悟真寺の川祭り―熊本県八代市妙見町―(奥野広隆) / 正一位稲荷勧請の文書③(榎本直樹) / 東京の閻魔信仰(木村和子) / 撫牛の縁起①(大島建彦) / 庄内北部山麓における野兎狩り③(天野 武)

## 熊本県下の造り物と、その起源に関する一考察

福西 大輔

### 1、はじめに

全国の中でも熊本県内は造り物が盛んな地域の一つだといわれている。明治初期に、熊本を訪れた Lucario Hearn (小泉八雲) は、熊本市内で見た地蔵祭りの造り物のトンボを見て感動したと記している (ハーイン 一九八九 一〇九〜一一〇頁)。そこで、熊本県下に残されている主な造り物を調べ、これらのものがどのようにはじまったと伝わっているのか調べていき、熊本県下で造り物の習俗が盛んになった背景を探りたい。

### 2、熊本県下の造り物を伴う祭り

#### ① 旧熊本城下周辺 (熊本市中心部) の地蔵祭り

小泉八雲の「生と死の断片」の中で書かれているように熊本市でも近代まで地蔵祭りの際、造り物が造られていたが、現在は見られない<sup>1)</sup>。今の地蔵祭りは七月二四日・八月二四日・九月二四日に分かれる。その中でも八月二四日が多い。祭りの主体は子ども会や自治会である。だが、子どもの参加が減っている。そのため、子どもが集まるように子供向けのイベントが開催される傾向がある。御利益としては「子育て」「厄除け」「火伏せ」などが説かれている。地蔵への供え物や飾り物としては、線香山や行灯を作る習俗が残っている一方、造り物を作っているところはなかった。行灯では、子どもたちが絵を自由に描く地口行灯が多くの地域で見られた。

旧城下町の地蔵祭りの起源はあまりよく分かっていない。だが、幾つ

かの地蔵に関しては起源が探れるものもある。熊本市中央区水道町にある「日限地蔵」もその一つで、相賀家の地蔵であった。相賀家は、江戸期に細川家に使えた家で、参勤交代で江戸に行った時に大病にかかったが、松秀寺の日限地蔵に祈願したところ、大病が治り、分霊を勧請して祀ったのがはじまりだといわれている。現在は、八月二四日に祭礼がなされ、地蔵の掛軸の開帳がなされる。

同じく中央区の迎町にある「放牛地蔵」は、江戸時代中期に法牛という僧侶がつくったものといわれ、熊本市近郊に「放牛地蔵」は百体程度あるとされる。伝承では、放牛が父のお酒を買うことができず、父は怒りのあまり、外に火吹竹を投げたところ、武士に当たる。武士の怒りを買い、父は切り捨てられる。放牛は自分の孝行の足りなさに悔やんで仏門に入り、供養とのために地蔵を建立していったとされている。だが、近年の研究では、同時代の飢饉などに憂いて、放牛が地蔵を造ったという説も出てきている<sup>2)</sup>。中央区迎町にある放牛地蔵は、現在、七月二三日・二四日に自治会が中心となって祭りを行ない、子供たちの手によって漫画絵が描かれた行灯が奉納される。かつては造り物を盛んに造っていた地域といわれ、松本喜三郎のような生人形師たちを生み出した土地でもあった。

これらのことから旧城下町で見られる地蔵は、江戸時代中期以降の建立だと考えられ、地蔵祭りも造り物もそれ以降にはじまったと考えられる。だが、近代以降になると、映画など、他の娯楽が広がり、造り物が見えなくなり姿を消していったという。

#### ② 宇土市の地蔵祭り

宇土の地蔵祭りは、宇土藩の初代藩主細川行孝は円応寺を建立したことに起源を持ち、今から三五〇年前に地蔵祭りがはじまったといわれて



写真1 宇土の地蔵祭りの造り物 (著者撮影)

いる。正保三年(一六四六)にはじまったという説もある(牛島一九七三 一五六頁)。それによれば、小西氏の滅亡後、宇土に入った細川藩はキリシタン勢力を一掃するため、宇土各地に多くの寺院を建て、手厚く保護した。地蔵信仰もその時にもたらされたものだという。

現在、八月二三日・二四日に家や町内・幼稚園など、様々なグループによって、日用品や商品を使用した造り物(写真1)が造られる<sup>③</sup>。原則として、地蔵の近くに造り物は飾られ、その年に流行っていたものや人物などが題材に選ばれる。政治風刺などの強いものも見られるのも特徴である。宇土市の本町から城之浦、新町にかけて地蔵が祀られる。円応寺では、地獄・極楽の掛け軸の御開帳がなされ、盆行事の一環としての地蔵祭りであることが感じさせる。

管見の及ぶ限り、造り物について新聞に初出したのが、明治二二年(一九四七)八月二三日の九州日日新聞の記事である。「昨夜より今夜に懸け当町は地蔵祭にて各店大概種々の風雅奇妙なる造り物を羅列せしを以て各村落より殊の外人で多く老若男女隊を成して見物に出懸るもの引もさらず町内到處の外人の山をなすの盛況なりし」とある。明治から大正にかけては造り物を造るのは商家だった。大正九年(一九二〇)九月七日の九州新聞では「一丁目は流石に各戸に作り出され呉服店等多ければ造り物の美しさは全町第一位たるべし」と記載されている。そのため、

戦前までは、お盆の大売り出しのお礼として、各商店が近在のお得意さまを招待し、造り物を楽しみながら、精進料理をとみにしたといわれている(牛島 一九七三 一五六頁)。その時、各家庭でもだんごづくりを行なったことから「だご祭り」とも呼ばれていたという。戦後は、商店でなく、組で造られるようになり、学校や保育園からも出品されるようになる。それに伴い、商店が主になっていた時代、造り物は、祭りが終われば解体され元の通りになるものが多かったが、組などが中心になってからは空き箱などの不要物がもたくなって造られているため、祭りが終われば捨てられている。また、造り物の出来栄を競うコンテストも行なわれている。

近年、商工会議所が中心となって地蔵祭りは行なわれ、造り物以外のイベント、モーターショーやステージでの太鼓演奏などが増えつつある。また、花火大会も行なわれる。こうした動きは、宇土市が近年、熊本市のベトナムタウンとして都市化が進んできていることや地蔵祭りが、地蔵への信仰ではなく、フェスティバルとして受け止められつつ、より高い娯楽性を求められつつあることと関連があると考えられる。その一方、熊本地震以降は、慰霊と復興を願う造り物が増えてきており、地蔵への信仰という側面がなくなってきたといえるのは一概には言えない状況となっている。

### ③ 大津町の地蔵祭り

大津町の地蔵祭りは今から三百年前にはじまったといわれている<sup>④</sup>。狩りで捕獲した動物の供養と水死や餓死した子どもの供養のため、地蔵を祀ったのが最初だとされている。現在は八月二三日・二四日に行なう。各町内の地蔵を祭りの二日間は小屋を造り、新しい前掛けに付け直し、子どもたちが祀る。六地蔵を祀った山車のパレードが行なわれ、「梅の

造花」が町役場前に飾られている。

「梅の造花」は幹と枝の部分は樹木を、花びらには通草紙と呼ばれる紙を使用している。起源としては、地蔵に生花をお供えしていたが、夏場は出回る生花が少ないため、次第に造花だけをお供えするようになったという説や、細川家が参勤交代の時に江戸への土産として作られ始めたという説が知られている。昭和三五年ごろにいったん途絶えて、昭和四七年に肥後大津民藝造花保存会が結成され、復活した。

文献上では、『嘉永三年日吉神社寿賀廻舎日記』に造花に関する記載が見られる（大津町史編纂委員会編纂室 一九八八 一一六九頁）。鶴田地蔵、松古閑地蔵祭りに生花、梅の造花、そのほかの造り物が出て賑わったと書かれている。造花の祖とされる岡田家は、豊後國玖珠郡小田村の出で、寛永一四年（一六三七）に細川忠利によって取り立てられ、肥後に来たといわれている。

また、「梅の造花」は「地蔵祭り」と切っても切り話せないといわれてきたが、近年、地蔵祭りでは町役場前に飾られているだけで、大津町にある地蔵に実際に梅の造花が飾られることはなくなっている。そして、地蔵祭りのメイン会場では舞台が作られ、子どもたちなどによるダンスの発表の場になっている。

#### ④ 山都町・矢部の八朔祭り

矢部の八朔祭りは、肥後藩が宝暦七年（一七五二）に矢部手永惣庄屋矢部忠兵衛公豊に対して五穀豊穡の祈願祭を執り行なうよう指示した文書（『郷党歴代拾穂記』）もあることから起源が明確に分かっている。しかし、八朔祭りの際、造り物が何時から造られたのか分かっていない。

「町の人達が、農民の日ごろの苦勞を慰め感謝するため町角に造り物を奉納するようになった」という話は伝わっている（牛島 一九七三 一

三八頁）。また、小一領神社の伝承によれば、宝暦七年に肥後藩が矢部手永惣庄屋矢部忠兵衛公豊に対し、小一領神社で五穀豊穡の祈願祭を執り行なわせ、この年は豊作万作だったが、明けて宝暦八年、藩から何の達しもなく消極的な町年寄りに対し今年も積極的に祭を盛り上げようとする町若衆達が団結し「豊年祈願祭ならば作の神様である『稻荷連』の御神輿を担ぎ出そう」としたのが、八朔祭りに伴う造り物のはじまりともいわれている<sup>5)</sup>。この小一領神社は、大分を中心に広がっている「小一郎」の信仰と繋がりとされしている。宮本常一によれば、大分県国東半島を中心に「小一郎」と呼ばれる祟り神の信仰が広がっているといふ（宮本 二〇一〇 一三九―一四〇頁）。「小一郎」は先祖の霊としての側面も強い一方、扱いを粗末にすると祟ることが知られた祟り神でもある。

祭りは、八朔（旧暦八月一日）の日、現在では毎年九月第一土曜日・日曜日に行なわれる。造り物（写真2）は竹・杉・すすき・松等々の自然材料のみで作成することに決まっている。世相を風刺したものが多く見られた。だが、近年では減ってきている。高さは四〜五mの大きさで造り物としては、県内最大の規模だといわれている。祭りの十日ほど前から町内で作られる。町の練り廻る。造り物の出来栄を競うコンテストも行なわれている。



写真2 矢部の八朔祭りの造り物（著者撮影）

### ⑤ 山都町・馬見原の火伏地蔵祭り

馬見原の火伏地蔵祭りは、永禄六年（一五六三）に度重なる大火で地蔵堂を焼失したため、火伏祈願をこめて行なわれるようになったといわれている<sup>6</sup>。また、藤原之八田越後氏が馬見原の竜専寺より現在の地蔵堂を移動させたのがはじまりだともいわれている。現在、八月下旬の土日に馬見原商店街一帯で行なわれ、土曜日には火伏太鼓・火伏音頭総踊りの奉納、日曜日には目覚まし行列・造り物パレードがなされる。祭りの中心になるのが、「裸みこし」で地蔵を乗せた神輿を青年たちが担ぎ、商店街を練り歩き、担ぎ手に商店街の人々や見学者がバケツで水をかける。

この祭りに出てくる火伏地蔵祭りの造り物は、何時から行なわれるようになったかは定かではない。馬見原は、日向往還の宿場町として栄えたころには、日用品を取り扱う問屋が軒を連ね、熊本と宮崎から集まる行商人で賑わっていた。造り物は商店ごとにその店で扱う商品を材料にして造り奉納されていた。お祭りが終わった後も売り物にできるように、針やノリを使わず造られている。近年では地区ごとになったが、昔同様に日用品のお盆・灰皿・お椀・弁当ケースなどを使って作られ、その方法は今も引き継がれている。

### ⑥ 高森町の風鎮祭

高森の風鎮祭は、宝暦二年（一七五二）に町方の商人が農家に感謝し、二百十日の風を鎮め、五穀豊穡を高森阿蘇神社に祈願するため、はじめたといわれている（註7）。高森阿蘇神社の祭神は健甞龍命、阿蘇都媛命、外十九座であり、七月三〇日に夏祭り、八月一七日・一八日に風鎮祭がなされ、その時、造り物が奉納される。この社は、かつては矢村社又は矢村大明神と称し、現在の名称は明治以降で、由緒としては「健甞

龍命 阿蘇国に降り国土開発の時住むべき宮居を定めんと阿蘇山上に登り南北に向って卜矢を放つ、その一矢は今の一の宮町（宮地）なる十二の宮の地に落ち、一矢は南なるこの所の大石に当たり、これ今の御矢村の石にして寸余にわたる矢じりの跡を残すという。ここに一社を建て神矢を納めて矢村社と称す。その矢朽ち果てたるにより、新たに神像を奉安してこれに替え鎮祭す」とされている。高森の風鎮祭における造り物の起源を神像の作り直しに見出す可能性もあるが、現状の段階では想像の域を出ない。

また、阿蘇には鬼八法師の伝承が広く残り、それとの関連性も考えられる（牛島 一九七五 八〇頁）。伝承によれば、阿蘇大明神（健甞龍命）に仕える鬼八法師は大明神が山から弓を射るたびに矢を取りに行っていたが、疲れてしまい、足の指に挟んで矢を投げ返した。投げ返した矢は大明神の足に当たり、怒りをかき、鬼八法師は殺された。鬼八法師は怨霊となり、霜を降らせた。その対応として、火焚きを行なったことが、阿蘇神社の霜宮で行われる火焚き神事のはじまりとされている。こうした伝承をふまえると、高森阿蘇神社の前身は健甞龍命の射った神矢を祀った矢村社であり、鬼八法師の伝承を背景とした御霊信仰の一環として高森阿蘇神社は成立したのとして受け止めることもできる。また、境内林は、安政二年（一八五五）に細川家の「泰宝丸」の帆柱として高森阿蘇神社の桧（南郷桧）は使用され、その

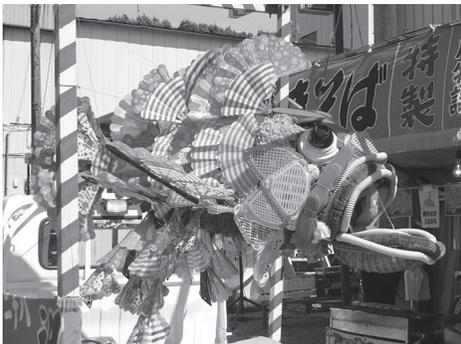


写真3 高森の風鎮祭の造り物（著者撮影）

代償として白銀三枚が奉納されたという話も伝わっており、細川家とも繋がりが見られる。

現在、風鎮祭では造り物（写真3）が造られ、にわか芝居が行なわれる。高森の造り物は日用品を使つて一夜で造るといふ決まりが残っている。かつては、十七日の午前零時に「目覚まし」と称して、夜の空に爆竹が響きわたり、若者たちが金や太鼓を打ち鳴らして、祭りの始まりを告げて回る。この合図を期して、町内ごとに造り物の制作にかかっていったという（坂本 一九九七 九五～九六頁）。造られた造り物は台車に載つて、現在は軽トラックに載つて町内を巡る。

これら以外にも熊本県内では宇城市の小川阿蘇神社の夏祭りや熊本市城南町の頓写会などで祭りに伴つて造り物が見られる。

### 3、おわりに

このようにみてくると、熊本では造り物を伴う祭りが、江戸時代中期から後期にかけて始まつたり、盛んになつたりしていることが分かる。この頃は、熊本で相次いで天災が起こり、庶民が疲弊し、社会は不安定な状況になつていた。

一七三二年から一七三三年の享保の大飢饉、一七八三年の天明の大飢饉、そして、寛政四年（一七九二）の島原大変肥後迷惑が起きた時だった。天明六年（一七八六）には、熊本の城下で打ち壊しも起き、阿蘇でも一揆が起きた。こうしたことをふまえると、造り物をとまなう祭りを生み出すのに天災が大きな影響を与えたと考えられる。大津町の地蔵祭りなどでは大飢饉で死んだ子供を供養するためにはじまったという言葉説が残っている。また、山都町矢部の八朔祭りや高森の風鎮祭のように、苦勞している農家のために町方の人たちがはじめたという伝承もある。

同時代に肥後を旅行した古川古松軒は、阿蘇へ向かう道中で餓死した人々を見たことを記し、耳にしていた熊本藩の仁政も虚像だったのだと『西遊雜記』に記録している（古川古松軒 一九七〇）。宇土や矢部の造り物の題材に世相批判の内容が込められたものが多く見られるのも、天災から生まれた政治への不満が影響していると捉えられる。

天災と造り物の普及に関係があったのは熊本だけではなく、大坂の造り物でも同様な動きがみられる。相蘇一弘によれば、寛政年間以降、「天保四年から五年間にわたつて続いた天保の大飢饉と、同八年の大塩の乱によつて受けた町が打撃からの復興期」が造り物の多く造られるピークでもあつたと述べている（相蘇 二〇〇四 四二～四三頁）。

その一方、熊本では天候不順に伴う財政悪化のため、一七五二年からはじまった宝暦の改革では、細川重賢による藩政改革が進められ、庶民にも質素儉約が求められた。供養や豊作を祈願した祭りにおいても人形などを伴う新たな豪華絢爛な山車や鉦を玄人に依頼し、造ることは難しく、身の回りにあるもので造る造り物が普及するのは当然の帰結だといえよう。だが、管見の及ぶ限りでは、それを裏付ける文献は見当たらない。しかし、同じく造り物が盛んな地域であつた、大坂では正保四年の「大坂町中諸法度并追加」で「灯籠作物」を禁止している（相蘇 二〇〇四 三四～三五頁）。

また、熊本県内の造り物を伴う祭りが、御霊信仰や地蔵信仰と強い繋がりがあると考えられるのも天災の犠牲となつた死者たちへの畏怖が背景にあると考えられる。清水邦彦によれば、京都の地蔵祭りは中世からはじまつた逆修と死者供養のために地蔵を巡る六地藏参りに起源があるという（清水 二〇〇五 七四～八〇頁）。こうした考えをふまえると、熊本の造り物も死者への供物だつたと捉えることができる。

本調査は、熊本における聞き取り等による言説にもとづき、考察を重

ねていった。だが、文献的資料が乏しく、それらの調査及び熊本県外の造り物との関りについては、今後の検討課題としたい。

#### 註

- (1) 著者の調査及び『熊本市内の地蔵祭り―平成二十七年』による。
- (2) 永田日出男氏による説。永田日出男 一九八九『他力放生』（自費出版）、同 一九九四『放生の風景』（自費出版）に基づく。
- (3) 著者の調査による（二〇一三年八月二四日ほか）。
- (4) 著者の調査による（二〇一一年八月二四日ほか）。
- (5) 著者の調査による（二〇〇六年九月三日）。
- (6) 著者の調査による（二〇一三年九月ほか）。
- (7) 著者の調査による（二〇一三年八月一八日）。

#### 参考文献

- 相蘇一弘 二〇〇四「近世大坂の「つくりもの」―砂持・正遷宮を中心に―」  
『国立歴史民俗博物館研究報告』第一二四集
- 牛島盛光編著 一九七三『熊本の風土とところシリーズ 5 熊本の祭り』熊本日日新聞社
- 牛島盛光編著 一九七五『熊本の風土とところシリーズ 9 熊本の伝説』熊本日日新聞社
- 牛島盛光編著 一九七六『熊本の風土とところシリーズ 12 熊本の民俗』熊本日日新聞社
- 大津町史編纂委員会編纂室 一九八八『大津町史』大津町
- 熊本市立熊本博物館 二〇一六『熊本市内の地蔵祭り―平成二十七年』
- 坂本経昌・ほか編 一九九七『祭礼行事・熊本県』おうふう
- 笹原亮二 二〇一二「ハレのかたちとしてのつくりもの」『月刊 みんぱく 月号』人間文化研究機構 国立民族学博物館
- 清水邦彦 二〇一一「京都の地蔵盆の宗教史的研究―祖霊観解明の一手がかりとして―」『比較民俗研究』25
- 西岡陽子 二〇〇八「造り物の諸相―大坂を中心に―」『祭りのしつらえ 町家とまち並み』思文閣出版
- 福原敏男・笹原亮二編 二〇一四『造り物の文化史』勉誠出版

古川古松軒 一九七〇『西遊雜記』『日本庶民生活史料集成2』三二書房  
宮本常一 二〇一〇『私の日本地図』阿蘇・球磨 未来社  
ラフカディオ・ハーン 一九八九「生と死の断片」『日本の面影』角川書店

### 農耕儀礼の穂掛けと

### 贈答儀礼の「ホガケ」（穂掛け）

―群馬県下の「ホガケ」について―

井田 安雄

はじめに

「ホガケ」（ホカケ）とは初穂を掛ける穂掛けである。しかし、群馬県では、基本的には「初穂」「初米」そのものに関連づけて考えられている。

「ホガケ」については、早くから倉田一郎氏がその御著『農と民俗学』（昭和十八年稿本 一九六九年刊）の中で、「収穫祭」の一部として取り上げて来られた。このことは、以下に示した諸文献にも色濃く反映されている。その要旨は、「収穫祭」が、初穂を氏神や他の神などに供える「穂掛祭」と新穀を神に供えて饗する「刈上げ祭」の二段階に分かれていることを示しておられる。そして、倉田氏は、この穂掛祭りと刈上げ祭りの関係は、「あたかもかの新嘗祭の神嘗祭に対するに髣髴たるものがあり、ここにも民間の収穫祭がその由来の遠くかつ永いにもかかわらず、よく国風の神祭の神髓を伝承して、古来の姿を失わなかった事実を発見することができるのである」（二二五頁）と述べておられる。

ところが、「ホガケ」に関連する文献を調べてみると、その説明する内容は農耕儀礼であり、後述のように、群馬県で初米・新米を意味する「ホガケ」の習俗と大きく違っているのである。このことは、資料編に

示す通りである。

そこで、本稿では、県内の資料を取り出して、中央の関係文献と比較検討を行い、その異同について、確認を試みた次第である。

## 一、農耕儀礼の穂掛け

まず、中央の文献の説明する「ホガケ」について取り上げてみることにする。

### ①柳田国男監修『民俗学辞典』一九五一年

穂掛 稲の初穂を掛ける行事。期日は決まっていないところが多いが、八朔におこなうのが古い作法であつたらしい。穂掛けをする神は田の神以外、氏神・荒神・道祖神・墓・炉の自在鉤にまで及んでいる。(中略) ホカケの語は新穀最初の取り入れの神祭の名から転じて、単に初穂・初物の義にも用いられ、嫁婿がその里方へ携えてゆく麦粉の初物までも麦のホカケなどという所もある。(五二五頁)

### ②柳田国男著『分類食物習俗語彙』一九七四年

ホガケ 穂掛け。静岡県引佐郡都田村(現・浜松市)で焼米のこと。(中略) 焼米を作ることホガケというのは、稲の実入りを見て祝う心という。神嘗祭のころに作り、以前は神仏に供え、縁者にも分けた。(六九頁)

### ③桜井徳太郎編『民間信仰辞典』一九八〇年

穂掛け 稲の収穫儀礼の一つで、初穂を掛ける行事。八朔・社日・八月十五夜など毎年定まった日に行う場合のほか、実際の稲刈り直前にする例もある。方式は稲を数束または、一二束刈取り、青竹を用いて作った田の中の棚や家の決まった柱に掛けたり、神棚・竈神に供えたりする。掛けた初穂に対して焼米を供えたりもする。(以下略)(二六三頁)

### ④大塚民俗学会編『日本民俗事典』一九七二年

ほかけ 穂掛け 刈り初めの稲の初穂を家の神などに掛け供える行事。収穫儀礼のうちの最初のものである。期日はさまならないが、実際の刈りいれよりだいぶ早くするのが古い形らしい。田の中に竹を立ててそれに月の数の小束の数の稲穂を掛けたり、家の竈神に三本の穂を供える例などが多い。(以下略)(六五一頁)

しゅうかくさい 収穫祭 広義には農作物の収穫に際して行われる儀礼を意味するが、我が国の農耕は水稻栽培を中核としてきたところから、稲作の収穫に関したものが、大きな比重を占めている。稲の収穫祭は3段に分けられる。第1段は、穂掛けの儀礼で、八朔(旧8月1日)に行う事例が多い。実際の刈り入れに先だつて、わずかの稲穂を抜き取つて神に供え、新米の焼き米を供えて祀る。西日本では、八朔に稲の穂出しを祈願する行事が盛んで、早朝の畔に出て「作頼む、作頼む」と唱えて、作の神を祀るところがある。第2段は刈上げの儀礼で、稲刈りの終了時に行われるが、その時期については地方的なずれがある。(沖縄本島の事例略) 東北地方では、三九日といつて、旧9月3度の9日とりわけ29日を収穫祭とする土地が多い。9月9日を氏神祭の日にあてたのは、重陽の節供の日どりからきているが、根本的には収穫祭の日どりに由来する。関東・中部地方では、旧10月10日を十日夜と呼んで、子どもたちが新藁で藁鉄砲をつくつて地面を叩いて廻るが、行事の本来の意義は収穫祭ということにあった。同じ行事を近畿・中国・四国地方では亥子節供と呼んでいる。亥子餅といつて、新米で餅をついて贈りあう。亥子行事は刈り上げ後の田の神祭りであり、亥子突き石は田の神の依り代と考えられる。九州の刈上祭は遅れて、旧霜月丑の日にする土地がある。今日の勤労感謝の日のもとなつた新嘗祭は、収穫祭であると同時に、翌年の種子たる稲の霊を誕生させる儀式でもあつた。第3段は、稲扱き終了後の扱上げ祝い、脱穀がすんでの庭上げ祝いで、これをもって収穫祭

は一段落をつづる。(三三三頁)

⑤民俗学研究所編『綜合日本民俗語彙』一九五五～五六年

ホカケ 穂掛。稲の初穂を掛ける行事であるが、これを行う日はすでに土地によってまちまちになっている。(として、日本各地の穂掛けの実態を紹介して、最後は、これとは違った形の、長野県のホカケの事例を次のように紹介している。引用者注)

長野県東筑摩郡あたりの村々には、麵類の粉の初物の意にこの詞を使ひ、「ホカケを少々差上げます」という風に使っている所がある。かえって稲の穂掛けがなくていわゆる初穂の意には違いないが、同上伊那郡など麦のホカケ、蕎麦のホカケなどといって、子方の者が禮に持つていき、或は六月中に嫁婿が麦のホカケを持つてその里方を訪れるという風の方が一般となっている土地も少なくないのである。これらはもちろん麦、蕎麦を粉に挽いたものの初物をさしている。(詳細は、倉田一郎氏の「収穫祭」『農と民俗学』所収論文を参照し引用者注)

ホカケ 焼米のこと。静岡県引佐郡田村(浜松市)では、春の種籾の残りでも作るが、秋若熟の稲を刈り脱穀して、釜に入れ蒸し炒りにし、臼で搗いて皮を剥いたものである。熱湯につけて柔らかくなったものを食う。焼米および焼米を作ることをホカケというのは、稲の実入りを祝うからで、神嘗祭の頃に作り、以前は神仏にも供え縁者にも分けた。

ホガケル 長野県上伊那郡では、稲に限らず、初めて作物を取るのが皆ホガケで、今日は南瓜をホガケルぞなどという。胡瓜はホガケタのは川へ流して水神様に上げる。それからでないとい人は食べない。(第四巻 一四一三頁)

⑥文化庁文化財保護部監修『日本民俗文化財事典』一九五五年

穂掛祝い 稲刈始めに、数本の、あるいは一株のイネを田の水口や畔に立てる特別な稲架・家の刈掛柱・床柱・炉の鉤・山の神・氏神などに

掛ける行事。八朔の穂掛けといって、旧八月一日・風まつりの日・秋の社日などに行う地方もある。この日、未熟の新米で焼米を作り、稲穂とともに神前に供えたり、近所に配るといふならわしの所も多い。(一〇〇頁)

⑦東條操編『全国方言辞典』一九五一年

ほがけ ①五穀の初穂を産土の社に捧げること。肥後菊池郡(俗言考)。②麵類や粉の初物。「ホガケを少し差し上げます」長野県東筑摩郡(七三八頁)

⑧日本国語大辞典刊行会編『日本国語大辞典』一九七二年

「方言」(ほがけ) ①稲の刈りはじめをする田の入口に二三本の細竹を門形にくくり合わせて初穂を少し掛けたもの。和歌山県日高郡上山路 ②五穀の初穂を産土神の社に捧げること。肥後菊池郡 ③麵類の粉の初物。「ほがけを少々さしあげます」長野県東筑摩郡(十八巻 一〇五頁)

⑨中山太郎編『日本民俗学辞典』一九三三年

ホカケ(穂掛) 羽後雄勝郡寺沢村の山祇神社辺の習いで、八月朔日に穂掛といって、二夕穂の稲茎の根を結んで神社毎に掛ける。雄鹿の浦山里では、今年米を神に捧げる時、濁酒に稲一穂を打入れ、之を穂酒といつて供へる。(雪出羽路)

ホカケノギョウジ(穂掛の行事) 信濃伊那郡千代村では、新米の稍々熟した時青稲を刈り籾を蒸し、次ぎに炒り更に春きて蒸煎米を作り、之を穂掛と云ひ、其米を焼米と称し、初穂を祝し尊属に贈るのが古い農家の行事であったが、近来は廃された。(同村誌)(八〇七・八〇八頁)

⑩石上堅著『日本民俗語大辞典』一九八三年

穂掛け 穂掛 カケボ 稲の初穂を神前にかけて、神に供える行事である。古くは穂だけを抜いたので、伊勢神宮では抜穂祭という。期日は

一定せず、出はじめに、稲穂を二、三本抜くか、ないしは十二束刈つて、田の神・氏神・道祖神・墓、家の神棚や仏壇、炉の自在鉤などに供える。近畿から山陰地方にかけては、八朔に行い、秋の社日にする土地もある。

(中略) 初穂を神に供える行事を、さらに接近して行う所もある。このとき刈った初穂で、焼き米を作り供える。穂かけ祭りは、稲の収穫に関する最初の行事と見られる(岡山県そのほか)。長野県伊那地方では、稲に限らず、初めて作物を取り入れるのが皆ホガケとなる。胡瓜をホガケタのは川へ流し水神様に上げる。それ以前は、人は口にしない。麦作にも、畑・軒にかけるのである。(一一八七・一一八八頁)

①和歌森太郎著『日本民俗学』一九七〇年

## 五 農神祭の行事

(前略) いったい収穫祭といふものは、初穂を先以て祝ひまつる神嘗祭としての穂掛祭と、刈りいれ終つての新嘗祭にあたる刈上祭と二段に分れる。稲の刈上げにかゝる以前に、初穂を儀礼的に摘みとつて、初掲、初炊の行事を営んでから団子をつくつて供へる祭りが、稲の収穫祭前段として行はれたものであらう。日本列島のやうな自然状態のところでは、稲の収穫祭も、前段の早いところは八月に、後段の遅いところは十一月に行はれたことが当然である。(中略)

通常、前段の収穫祭と目されるものとしては、日本海沿岸の各地でいふホカケ、新潟県、群馬県、長野県などいふカリカケ、中国地方でいふワセツキである。田の一隅に柱やハザを設けて新穂を掛けてまつる簡単なものが多い。それに焼米とか海藻を供へる土地もある。後段の収穫祭は刈上げが完了してから後のもので、長野県あたりに著しいカガシアゲの祭などもそれである。カガシは田の神のシロであると思はれてゐるところは多い。カガシアゲはこれまで田作りを守つて来た田の神をあげて感恩報謝する行事であつたらう。カガシを十月十日のトウカンヤの頃

家の庭先に据ゑて餅を供へるのである。カガシは一名ソメともよばれるので、ソメノトシトリとこの行事をよぶところもある。田の神がこれをして、山に帰られるとするのである。(以下略)(二六八・二六九頁)

以上の諸文献以降に刊行された辞典類(『日本方言大辞典』一九八九年・『日本民俗大辞典』二〇〇〇年)を見ても、文字通りの「穂掛け」に関する解説が主であつて、わずかに、『民俗学辞典』や、『綜合日本民俗語彙』、『日本方言大辞典』が、『日本国語大辞典』と同じく、「麦類」や「麵類の粉の初もの」について取り上げていることが目立つだけで、これから取り上げる、群馬県の「ホガケ」との類似資料は、見当たらないようである。これ以外にも「ホガケ」(ホカケ)についての文献はあると思われるが、筆者の手元には後述のように、ごくわずかである。

## 二、新米を供える(贈る)群馬県の「ホガケ」資料

次に、群馬県下各地の、「ホガケ」(ホカケ)関係の調査資料を列挙することにする。(順不同)

### ・前橋市駒形町

新米のこと。新米を始めて水車で搗いたときには、新米だからといって、水車の水天宮様へ一升上げて来た。また、新米を始めて炊いたときには、大神宮様と仏様と屋敷の稲荷様に、「お初だから上げる」と言つて上げた。(駒形神社の) 神主さんのところへも、初米を初穂として一升持つて行つた。

### ・前橋市下大島町

新米を搗いたときには、「水神様に上げてください」と言つて、水車に一升の米を置いて来た。初米を炊いた時には、大神宮様(神棚)と仏様(仏壇)にお供えた。また、初米が取れると、アキアゲとして、ほ

たもちを作つて、嫁に持たせて里へお客にやつた。

・前橋市野中町

新米が取れると、嫁は新米を持って里へお客に行つた。里の親に新米を食べさせる。三升くらい持つて行つた。このことは、十二月になつてからの事であつた。新米のことをホカケと言つた。(或いは、新米を食べさせることをホカケという)〔『前橋南部の民俗』参照〕

・前橋市女屋町

新米を始めて食べるときは、家の神様・仏様にお供えした。新宅の場合、本家で新米を持つて来てくれる場合もあつた。新米を始めて搗く時には、新米を一升水車小屋の人にやつて来た。新米を人の家にやつたり、神様・仏様に供えることをホガケと言つた。

・前橋市東上野町

新米を水車で搗いた時には、一升くらい「水神様に上げてくれ」と言つて、水車において来た。この水神様に上げて来た新米のことをホガケと言つた。また、嫁さんには、新米で作つたもちを持たせて、アキアゲのお土産として、里へお客にやつた。嫁さんは、里に幾日か泊まつて来た。

・前橋市東上野町(その二)

新米が取れると、それを炊いて、神様・仏様に上げた。それを、ホガケと言つた。

・前橋市東上野町(その三)

新米が出来る時、嫁が重箱に一つくらい新米を詰めて、里へ持つて行つた。これを、ホガケとかホウガケと言つた。新粉ができると、お盆の前に新しい嫁婿は揃つて、新粉を持つて嫁の里へお客に行つた。これを、イキボンブルマイと言つた。このときは、新粉、酒、お金を持つて行つて、里の親や近所の人達を呼んで、一飯振る舞つた。初嫁のときだけ行

つた。このときは、イキボンギと言つて、嫁ぎ先で、嫁に新しい着物をやつてくれた。嫁はこの着物を着てイキボンのお客に行つた。

・前橋市東上野町(その四)

新米のことをホカケという。新米を嫁さんが里へ持つて行つた。里の親に食べてくれと持つて行つた。水車小屋にも新米をしんぜた。水神様に上げる訳である。米を一升やつて来た。

・前橋市筑井町

新米が取れたときには、一升の米を水車に納めた。「水神様に上げてくれ」と言つて納めた。その米のことを、ホガケと言つた。

・前橋市筑井町(その二)

神様に上げる初米のことをホガケと言つた。新米を搗いたときには、水車に一升の米を、「水神様に上げてください」と言つて置いて来た。家では新米を炊いて、大神宮様と仏様に上げた。

・前橋市上増田町

新米を炊いた時には、家の大神宮様とほかの神様仏様にお供えした。これを、ホガケと言つた。

・前橋市上増田町(その二)

水車を使つていた人は、初米を搗いたときには、(水車に祀られていゝる)水神様に上げて来た。一升くらい置いて来た。上増田では昭和二十六年まで水車を使つていた。水車の敷地には水神様と稲荷様が祀つてあつた。

・前橋市下増田町

新米を水車で搗いたときには、新米を一升くらい水神様に上げて来る。今でも、何人かの方は、新米を水神様に上げている。このように、新米(初米)を水神様(或いは、水車番の人)に上げることを、ハツホガケと言つた。これは、水神様へのお礼と言うことであつた。

・前橋市下増田町（その二）

秋、何でも米の飯を炊くと、「ホカケかや」と言われた。ふだんでも、白飯を食うときには、「ホカケにすべえや」と言った。新粉を食べるときには、蒸しまんじゅうを作って、神様や仏様に上げた。

・前橋市下増田町（その三）

新米を水車で搗いたとき、その米を一升水車番の人に置いて来た。これを、ハツホガケと言った。初搗きの米のことをホガケと言って置いて来たのである。これは、水車番の人に世話になったお礼ということであった。

・前橋市横手町

新米のこと。粳摺りをする時、新米は大神宮様と仏様に供える。秋の恵比須講のときにも、新米を炊いて上げた。

・前橋市上沖町

新米を炊いて食べる時、大神宮様と仏様にお初を上げた。十一月廿三日のことである。新嘗祭の日である。

・勢多郡粕川村深津

嫁は新米が来ると、里へホカケと言って持って行った。新粉のことは聞いていない。

・勢多郡粕川村膳

新米でも新粉でも、嫁は里の親の所へ持って行った。親が丈夫なうちは持って行った。粉はお盆前に持って行った。三升位だった。これを生き盆と言った。新米はお正月に持って行った。このことをホウガケと言った。水車で始めて新米を搗いたときには、一升くらい水神様に上げて来た。

・勢多郡宮城村柏倉

早く粳摺りをして、新米を配った。先祖様に上げてくれと言って配る

新米のことを、ホガケという。

・勢多郡宮城村柏倉（その二）

新米が取れると、ぼたもちを作って重箱に入れて、嫁は里へ持ってお客に行った。これをアキアゲと言った。嫁に来て、三、四年くらいは行った。これは、ホカケの代わりという。親のいるうちは持って行くものという。小麦粉が取れると、嫁は粉を一重箱もらって里へお客に行った。嫁に来た年には嫁ぎ先で新しい着物を買って貰って、それを着てお客に行った。これは、お盆前のことで、生き盆と言った。嫁いで三年くらいは行くものという。

・勢多郡宮城村柏倉（その三）

ホカケとは、初米のこと。初米を炊いたときに言った言葉である。

・勢多郡宮城村柏倉（その四）

始めて新米を食べるときに、「ホカケだ」と言った。

・勢多郡宮城村柏倉（その五）

新米が取れたから、「ホガケを持って里へ行つて来い」と、嫁さんは言われた。貰い方（婚家）では、（新米が取れると）嫁に新米を持たせて里へやった。里へは、でっかい重箱に入れるとか、袋に入れてやるのかした。新米は、家の大神宮様、仏様に上げた。なお、水車で始めて新米を搗いたときには、お札に水車にもホカケとして、新米を一升くらい置いてきた。堅い家では、新粉も嫁に持たせて里へやったが、新粉の場合、ホカケとは言わなかった。

・勢多郡宮城村鼻毛石

新米が取れたからホガケを持って里へ行つて来いと、嫁さんは（姑さんに）言われた。貰い方では、嫁さんに新米を持たせて里へやった。新米は、大神宮様・仏様に上げた。新米を搗いたときには、お札として、水車にもホカケとして新米を一升くらい置いて来た。里へは、新米をで

つかい重箱に入れたり、袋に入れて持って行った。堅い家では、嫁さんに持たせて里へやった。新粉の場合は、ホカケとは言わなかった。嫁さんは、このときは、泊まらずに帰って来た。

・勢多郡宮城村鼻毛石（その二）

新米が出来る時、嫁は新米を持って里へお客に行った。また、始めて新米を搗いたときには、水車に一升ホカケとして置いてきた。水車に一年中お世話になるというので、お礼をするのだという。新粉を挽いたときにも、水車に一升置いてきた。農協の精米所を使っている人も、（新米を搗いたときには）新米を一升置いて来るといふ。（『宮城村の民俗』参照）

・勢多郡新里村板橋

七月二十日ころ、お祇園の時に、お裁縫や機織りを教わった人は、お師匠さんのところへ新粉を一升くらい持って行くという。初粉を重箱に入れて持って行った。この初粉のことを、ホカケと言った。また、新しい嫁が里へホカケに行った。里へは新粉とかうどんを持って行った。お盆前に嫁ぎ先で新しい着物を作ってもらって、その着物を着て里へ行った。（生き盆のこと）

・勢多郡新里村板橋（その二）

日は決まっていない。嫁が里へ新米とか新粉を一重箱持って行った。これを、ホカケと言った。

・勢多郡大胡町滝窪

初米が取れると、嫁は里へ持って行った。アキアゲと言って、秋に新米が取れたときにおほぎを持って行った。おほぎでなく、米を持って行ったこともあった。水車へもお礼に米をやった。初米のことをホカケと言った。

・勢多郡富士見村田島

新米を一升枧に入れて屋敷の稲荷様に進げる。その後で、ほかの神様にもしんぜる。この新米のことを、ホカケという。

・佐波郡東村国定

家で新米が取れてお初を食べるときには、新米を搗いて、一升瓶に山盛りにして（家の）神様に上げた。また、同じように、一升枧に山盛りにして精米所の神様にも供えた。

・佐波郡東村国定（その二）

新米が取れると、嫁は里の親のところへ初米を持って行った。これをホカケと言った。重箱（一升分くらいの米が入る）とか、めしつき（一升五合とか二升は入る）に入れて持って行った。新米が取れると、嫁ぎ先の者がまだ新米を食べない内に、里の親にホカケを上げると言って持って行った。親が丈夫な内に持って行った。初米を里の親に食べて貰う訳である。嫁は家（里）に帰ってそれを貰って食べた。

・佐波郡東村国定（その三）

ホカケといって、初米を嫁が里へ持って行く家もあった。これは、昔のこと。新宅に出された若夫婦が新米を搗いたときに、ホカケといって、本家へ二升ほど持って行ったということもあった。

・佐波郡東村田部井

秋、米が取れたとき、初米を炊いて大神宮様・仏様に上げる。これをホカケ米と言った。夜、炊いて上げた。ホカケ祭りとも言った。

・佐波郡東村田部井（その二）

霜月（旧暦十一月）に、新米で餅を搗いて、重箱やおつきに入れて、嫁が里へ持って行った。これを持って行く日は特に決まっていない。これは、嫁が新米を里の親の所へ持って行って、食べて貰うためという。親が丈夫なうちは持って行けと言う。家の者が新米を食べないうちに持って行くものという。

・佐波郡東村東小保方

新宅から本家へホカケ米といって、毎年米を二升くらい持って行った。これは、先祖からの土地を譲り受けているからだという。ホカケ米を持つて行かないと、「あの野郎はホカケを持つて来ねえ」と言われたという。なお、新米を始めて食べるときには、白米を一升枴などに入れて大神宮様に上げた。粉のこともホカケと言った。

・佐波郡境町上瀨名

新米を始めて食べるときは、大神宮様に上げる。ホガケを上げるという。

・佐波郡境町上矢島

新米を初めて食べるときは、お初を家の神様に上げた。

・伊勢崎市波志江町二丁目

新米を食べるときに、お初を大神宮様と仏様に上げた。これをホカケと言った。初米の事を言ったもの。

・伊勢崎市三和町

新米が取れて、始めて炊いた飯を家の神様と仏様に上げた。ホガケと言った。

・新田郡新田町上江田

新米が出来たとき、これを炊いて神様・仏様に上げた。この米のことをホガケと言った。

・新田郡新田町中江田

新米を搗くと、「今夜ホガケやるか」と言っつて、新米を炊く。新米は大神宮様・仏様・ウジガミサマ（屋敷稲荷様）に上げた。

・新田郡新田町反町・村田・小金井・脇屋

新米が出来ると、大神宮様と仏様に上げた。新米を始めて炊いて食べる時に、ホガケと言った。

・新田郡新田町市野井

始めて米を取って食べることをホガケという。お初の米の飯のことをホガケと言った。昔の話で、「田植えは遅いが、ホガケは早い」と言う言葉があった。貧乏人のことを譬えて言った言葉である。

・新田郡新田町市野井（その二）

新米の食べ始めのことをホカケと言った。新米を炊いて祝った。新米を炊いて、神様に上げたり、先祖様に上げたりした。嫁は新米を里の親のところへ持って行った。

・新田郡新田町高尾

新米が出来るとアキアゲの前に、嫁は新米を二升くらい持って、里へお客に行つた。日帰りであった。新米を里の親に食わせるためと言う。

新米のことをホガケと言った。

・新田郡新田町花香塚

新米を始めて食べるときには、近しい人を呼んで祝った。家の神様にお初を供えた。このとき、ケンチン汁を作つた。このことを、ホカケマツリ、ホカケイワイと言つた。これは、話者が子どものころのことである。今（昭和五六年）から六〇年も前のことである。

・新田郡新田町木崎

新米を炊いたときには、大神宮様・ウジガミサマ・仏様にお供えした。これをホカケと言った。

・新田郡新田町権右衛門

ホカケは新米の食い始めのことであり、新米を炊いて神仏に上げたり、嫁に持たせて、里に届けさせたりした。

・新田郡新田町村田

ホカケとは新米を取つた祝いである。新米を始めて炊いたときには、そのご飯を、大神宮様や仏様に供えた。これをホカケと言つた。また、

大神宮様のお札が来ると、新米でぼたもちを作って、オタキアゲをした。このときは、何事を置いても、ぼたもちを作って上げると言った。

・太田市大島町

新米の祝いをはガケという。このときには、米だけを炊いて食べた。

その年始めて新米を炊いて食べる時は、ホガケといって、庚申様の分を少し取って置く。後は、その夜に炊いて、家の神様（大神宮様・屋敷稲荷様）や仏様に上げる。庚申様の分は、旧暦の十月十六日に炊いて、神棚や床の間に供えた。

・太田市北金井

新米を取ると、一番始めに搗いたのを、混ぜもんでしないで搗いたのを炊いて、大神宮様・ウジガミサマ・オカマサマ（カマックドサマ）・仏様に上げる。今は略して、一番始めに刈った穂を一穂ずつ、前記神様仏様にお供えしている。

・太田市吉沢

新米を食べ始めるときに、お初を神様（大神宮様）や仏様に上げる。

新米を煮て、オシラキに載せて神様に上げる。これを、ホカケと言った。

・太田市下田島

新米を食べるとき、新米を煮て神棚に上げる。その後で、家の者が食べる。日はいつでもよい。新米のお初を上げることをホガケと言った。

・太田市沖野

新米を初めて食べるときは、ホウガケと言って、新米を炊いて神様にお供えた。家族の者は、神様にお供えしてから食べた。このとき、隣近所の人やムラ内の親戚の者を呼んで新米のご馳走をした。米の飯と厚揚げとけんちん汁を出した。普通は、各家の主人と子どもが呼ばれて行った。ホウガケをする日は、暦を見て日を選んだ。

・太田市沖野（その二）

庚申待と新米。秋に米が取れてから、庚申様のお祭りをした。そのとき、初米を炊いて近所の人とムラ内の親戚の者を呼んで、新米のご馳走をした。米のご飯に、ケンチヨン汁と厚揚げのおかずなどのご馳走であった。これは、新米でご馳走することであった。秋の庚申待のときに、新米のお初を食べる習わしであった。（『太田市史・通史編民俗上巻』）

・太田市島山

新米のことをホカケと言った。新米を炊いて、神様に上げた。

・桐生市広沢町四丁目

新米のことをホカケと言った。嫁が里へ持って行った。

・桐生市境野町一丁目

ここでは、新米のことを、特にホガケとは言わなかった。新米が出来ると、神様・仏様に上げた。

・みどり市大間々町浅原

嫁の親元に、その年始めて出来た小麦粉とか米を持って行くことを、

ホカケを持って行くという。小麦粉は、八朔のときに里へ持って行った。

一升でも二升でも、姑さんが量ってくれるだけ持って行った。

米は取れた秋に持って行った。一升とか二升嫁が里の親のところへ持って行った。ホカケは（嫁が）持って行けるうちは持って行った。（『大

間々町の民俗』参照）

・山田郡大間々町下神梅

新米を始めて食うときに、ホカケと言って、稲の穂を水車で搗いて、新米にして、供える。「新米が出来たから女房の家に行って行け」などと、アキアゲに嫁に新米を持たせて（里へ）お客にやった。新しい小麦粉のことも、ホカケと言った。（『大間々町の民俗』参照）

・大間々町長尾根

むかし、粉が出来ると（七月中旬）、嫁は農休みにかけて里へ新粉を

持って行った。一升でも二升でも三升でもよかった。これは、毎年親元へ持って行ったのだが、持って行くのは、嫁に来て始めての年ぐらいだった。持って行ったその粉で、ふかしまんじゅうでも作って、嫁ぎ先への土産として、もらって来た。嫁が、里の親元へ新しい粉を持って行くことを、ホカケと言った。米ができる、十二月になって、新米を嫁が里へ持って行った。一升か二升、これも親元へ持って行った。これもホカケというし、お土産とも言った。〔大間々町の民俗〕参照〕

・北群馬郡吉岡町大久保

新米を一升枧に入れて、先に屋敷の稲荷様にしんぜる。その後、ほかの神様にも新米をしんぜる。この新米のことを、ホガケという。

### 三、群馬県の初穂・下げ穂・お振る舞い・カリカケ・アキアゲ資料

\*初穂・下げ穂

・前橋市二之宮町

初穂―稲刈りが終わったそのお終いに、稲株を一株根こぎにして来て、それをオカマサマにあげる。麦の場合も同じようにした。

・前橋市泉沢町

初穂（下げ穂）―稲刈りのとき、終いに一株こいで来る（根こぎにしてくる）。それをオカマサマのところ逆さに下げて置く。のどに物がつかえたときには、下げ穂でなでれば直ると言った。

・前橋市端気町

下げ穂―稲の刈り始めの時に、稲の株を一株取って来て、オカマサマ（田の神様）へあげる。おかげさまで稲が稔ったというので、お礼の気持ちである。

・前橋市五代町

初穂―稲のいい穂を前で見つけて置いて、それを根こぎにして来て、

オカマサマにしんぜておく。稲の株は逆さに下げて置いた。子供が喉に魚の骨を間違えたときには、この穂で喉をなでればつかえが取れると言った。

・前橋市上沖町

初穂―麦と稲の初穂を、刈り始めの時に、根こぎにして来て、台所のオカマサマのところ逆さに吊るして置く。

喉に、魚の骨が刺さった時には、この下げ穂でなでれば刺さった骨が下がると言った。

・勢多郡宮城村柏倉

初穂―稲刈りの終わりの日に、稲穂を一株根こぎにして来る。これをオカマサマのところ逆さに下げて置く。初穂は取って置き、困窮年に蒔くと、何年経っていても生えるという。

・勢多郡宮城村鼻毛石

初穂―稲を根こぎにして、オカマサマにあげた。

・勢多郡宮城村鼻毛石（その二）

初穂―初穂を（お勝手の）オカマサマにあげた。麦の刈り初めの時に、よさげな株を抜いて来て、根を洗って、オカマサマのところ逆さに下げた。穂を下にして下げた。秋には、稲を一株抜いて来て、オカマサマのところ逆さに下げた。オカマサマは、お勝手の神様である。

・勢多郡宮城村市之関

初穂―稲刈りのとき、稲の株を一株根こぎにして来て、それ（初穂）をオカマサマに上げた。魚の骨が、喉に間違えたときに、サゲホで喉をこすると、容易く骨が下がると言った。

・勢多郡粕川村月田

初穂―麦・小麦・水稻の収穫の終わりに、株を五、六本根こぎにして来る。これを、カマドの神様に初穂としてあげた。

・勢多郡粕川村田面

下げ穂一稲を刈り終わったときに、稲の株を一株取って来て、オカマサマのところへ逆さに吊るして置く。これを下げ穂という。大麦を刈り終わったときにも、一株取って来て、オカマサマのところに供える。魚の骨が喉につかえたときに、下げ穂で喉をなざると、骨が下がるという。

・勢多郡粕川村中村

初穂一稲刈りが済んだ日、田圃から稲の株を三株ほど根こぎにしてきて、オカマサマへあげる。

・勢多郡粕川村稲里

下げ穂一稲を刈り終わったときに、稲の株を一株取って来て、オカマサマのところに逆さに吊るして置く。これを、下げ穂と言った。

・勢多郡粕川村深津

その年のいい田で刈り始めをして、初穂を取って置く。それを根こぎにして来た。その穂をオカマサマのところに下げ穂として下げて置いた。このことを、初刈りと言った。刈り上げ祝いは、稲を最後に刈った時の祝い。刈り納めと言って、お祝いをした。カリアゲイワイと言って、ぼたもちとかおかゆ（小豆粥）を作って、神棚に上げた。

・勢多郡大胡町滝窪

初穂一稲も麦も、刈り終わったときに、一株根こぎにして来て、オカマサマのところにあげて置く。

・勢多郡北橘村小室

初穂一初穂はオカマサマにあげた。根っこを上にして、流しのところに下げて置いた。供え物は、「オカマサマに上げます」と言ってあげた。

・佐波郡東村東小保方

サゲホ一稲刈りの前に、いい稲株を選んで取って来て、お勝手のところに下げて置く。これをサゲホと言った。食べ物が喉につかえたときに、

これで喉をなざると、それが下がると言った。

・佐波郡玉村町上之宮

初穂一稲の初穂を三株取って来て、オカマサマのところに吊るして置いた。今はしない。

・高崎市京目町

サゲホ一秋、稲刈りのときに、いい株を一株取って来て、カマガミサマにしんぜる。子供が喉に魚の骨をつかえたときには、この穂で喉をなれば、骨が下がるといった。ここでは、サゲホは稲だけで、麦ではない。

・邑楽郡千代田町上五箇

カマガリ一秋にカマガリという行事がある。稲刈りが終わった後、稲の株を刈り取って来て、豊作を祝った。稲刈りのときに使った鎌をきれいに洗って、竈の神様に供える。新しい米で搗いた餅（餠入り）を二つ重ねて竈の神様にあげた。秋の仕事が終わってから、仕事を手伝ってくれた人や、近い親戚の人を呼んで、粉のカマガリの行事を行なった。今は、家だけで祝う程度である。

・吾妻郡中之条町蟻川

初穂一麦も稲も、刈り取るときに穂を取って来て、カマガミサマのところに下げて置いた。この穂を取って置いて、馬が異常のときに、この穂を食べさせた。馬がこの穂を食べれば大丈夫だと言った。重態だと食べなかった。この穂で、馬の病状を見たのである。

\*お振る舞い

・吾妻郡中之条町蟻川

お振る舞い一これは昔の行事である。お振る舞いには、嫁に関係した行事で、夏振る舞いと秋振る舞いと二種類あった。九月ごろに、嫁は新粉を持って里帰りをした。これを夏振る舞いと言った。十一月の下旬か

十二月の上旬に、嫁は新米を持って実家へお客に行った。持って行く米が五升は多い方。嫁の親元では、この米を全部貰っては済まないというので、その一部を、嫁が帰ってくる時に持たせてよこした。この歳末の行事が、秋振る舞いである。ていねいな家では、お振る舞いのように、嫁婿が同伴で里帰りをした。

・利根郡片品村花咲字栃久保

お振る舞いは、年に二回行った。これを、夏振る舞い、秋振る舞いと言った。米を五升くらい持つて行って、親をもてなすことである。子供が親に御馳走をしてやることである。この日は決まっていない。家の都合による。夏振る舞いは、春の仕付けもんが終わってから。むかしは、六月二十日頃が田植えであった。秋振る舞いは、九月盆だった時は、八月の二十七、八日の頃にした。二十八日が祇園だった。このころに秋振る舞いをした。

・利根郡片品村花咲字山崎

夏振る舞いは、豆つつあくの終わった後の、八月二日か三日のころ。飯つぎに二升くらいの粉を入れて、嫁が里へ持つて行った。うどん粉とかそば粉を持つて行った。秋振る舞いは、十月一日に、嫁は丸つぶくろに米を五升くらい入れて里へ持つて行った。夏振る舞い、秋振る舞いの二回とも、嫁は里へ泊まって来た。一晚だけであった。このとき、持つて行った物を材料にしてご馳走を作って、里の親に振る舞って来る。翌日、里で、お昼をご馳走になって帰って来た。このときは、婿も一緒に行った。嫁ぎ先に姑様があるうちは里へお客に行った。言い換えると、嫁である内は、この時期に里へお客に行った。嫁が姑になれば、自分では里へ行かないで、嫁をお振る舞いにやるようになる。

・利根郡片品村土出字新井

夏振る舞いー夏、小麦が出来る時、嫁は出来たものを背負って里帰り

をした。このときは、小麦粉を五升くらい持つて行った。この他に菓子折などを持つて行った。嫁は、実家に泊まって来た。このとき、嫁は親にご馳走したり、自分でもご馳走になって来た。

秋振る舞いー秋には、秋に取れた物を持って、嫁は里帰りをした。嫁は、粟を五升くらい持つて行った。このときは、嫁婿一緒に行った。一晚くらい、嫁婿一緒に泊まって来た。この振る舞いとは、嫁が親を振る舞うことである。婿も一緒に行った。嫁の実家、嫁ぎ先の親が健在だとお振る舞いに行った。(話者の場合は)嫁いで来て十年くらいはお振る舞いに行った。(以上 群馬県教育委員会編『片品村の民俗』参照)

・利根郡片品村土出字古仲

フルマイー嫁が実家に帰って両親(片親でも)に御馳走する行事。夏フルマイと秋フルマイと二度ある。夏フルマイは六月中のよい日に、秋フルマイは九月中のよい日に行く。夏は主に粉を、秋は粟、ヒキワリ、米などを持つてゆく。米五升持つてゆくと、二升位は嫁の帰る時土産として又持たせて返す。親のあるうちは行方が、親はあっても自分の子が他へ縁付くようになると止める。(『片品村の民俗』参照)

・利根郡片品村菅沼

夏振る舞い・秋振る舞いー六月と十月の内一回ずつ、嫁は米三升乃至五升位もって実家へ帰り、両親や家中の人を御馳走する。この時も夫婦揃って里へ行く。(『片品村の民俗』参照)

・利根郡白沢村高平

夏振る舞い・秋振る舞いー秋蚕の終わったときに夏振る舞いをし、秋の取入れが終わったときに、秋振る舞いをした。このときは、嫁が、親のところへ米を持って、「お振る舞いに行つて来い」と言われて、米を持って、実家へ帰って、兄弟とか、近い親戚の者を呼び寄せて、お振る舞いをしたという。多いところでは、いとこまで四十人もあつまったと

いう話もあるほどである。ご馳走は、赤飯とかうどん。近親者が寄って飲んだり食ったりした。里の親が生きているうちは、このお振る舞いをした。このとき、嫁は二、三日泊まった者もあり、その日の内に帰った者もあった。この行事は、夏と秋の二回行なった。(群馬県教育委員会編『白沢村の民俗』参照)

・吾妻郡高山村中山字原

夏振る舞いー夏振る舞いは、七月ころ、夏祭りにかけて、嫁が里へお客に行つた。このときは、そば粉とか小麦粉を持って行つた。分量は三升とか五升で袋に入れて持つて行つた。これを使って、嫁は、里でご馳走を作り、嫁が自分の親たちをもてなした。このときは、婿も子供も一緒に行つた。親が丈夫な内はするものだという。古い嫁になると、だんだん略してしまう。

秋振る舞いー秋振る舞いは、十二月ころ、米が取れてから、新米を持たせて、嫁婿(子供も一緒に)を里へお客にやつた。このとき、嫁は、米を五升とか三升袋などに入れて持つて行つた。里では、ご馳走を作つて、親たちをもてなした。このことは、親が丈夫な内はやることという。料理は嫁が中心になつて作つたが、里の兄弟や母親たちが手伝つてくれた。(実際は嫁いで)三、五年くらいでやめに行つていくようである。

お振る舞いの行事は、(農事の切り目に)嫁がお客かたがた里へ帰つて、両親をもてなす行事である。(群馬県教育委員会編『高山村の民俗』参照)

・吾妻郡六合村入山字根広・世立

お振る舞いー親振る舞いと子振る舞いとあつた。春は子供が親に振る舞つて感謝すること。旧暦の二月の七日の行事。オヤブルメエという。

秋は親が子に振る舞つてやる行事で親が子に感謝することである。旧の十一月七日の行事で、コブルメエという。親と子がやつたり取つたりす

る。昭和十年代までやつていた。(根広)

お振る舞いは、親と子がお互にご馳走し合つたことである。寒いころのことで、簡単なご馳走であつた。農閑期のことであつた。親振る舞い、子振る舞いといつた。(世立)(群馬県教育委員会編『六合村の民俗』参照)

・吾妻郡六合村入山字和光原

親振る舞い・子振る舞いー親振る舞いは、旧暦の二月七日夜の行事。このときは、子供が親を振る舞う。家でご馳走を作つて食べた。ご馳走はまちまち。すしとか赤飯等であつた。今は、やつていない。子振る舞いは、旧暦の十一月七日の夜の行事であつた。親が子供にうまいものを食べさせる行事である。「今日は子振る舞いだから、なにかすべえ」という程度であつた。家中で、ふだんより何かましなものを作つて食べる程度であつた。

・吾妻郡中之条町赤坂

夏振る舞い・秋振る舞いーこれは、嫁について、親がある内はやるものだという。夏振る舞いの中には、小麦粉を重箱に詰めて嫁が里へ持つて行つた。里では、この小麦粉でうどんを作つて食べ、その残りを嫁が、帰りの土産としてもらつて来た。嫁ぎ先の親のところへ持つて来たのである。嫁は、一晩位は泊まつて来た。秋振る舞いは、米が出来てから、新米を五升くらい持つて、嫁が里へ帰つた。このときは、一晩泊まつて来た。このときも、里で赤飯を蒸して食べてから、その残りを、嫁ぎ先の親のところへもらつて来た。お振る舞いするときには、親が嫁に小遣いを持たせて里へお客にやつた。(以上 拙稿『群馬・農の習俗』参照)

・利根郡赤城根村

お振る舞いー六月、十月中ならいつでもよい。新夫婦がそろつて里方

に行き、その両親に御馳走をすることになっている。近親者、近隣の者も招く。(赤城根村誌編纂委員会編『わが赤城根村』参照)

・利根郡白沢村高平

夏振る舞いー秋蚕でも取れた休みには、嫁は親元へ、「オフルメエに行つて来い」と言われて、米を持ってお客にやられた。

秋振る舞いー秋の取り入れが終わった休みに、親が生きている嫁は実家へお客に行き、二、三日泊まって来た。(実家では)嫁に行つた姉妹が幾人も(お客に)来ていて、親類を呼んで、赤飯・うどんなどを振る舞つた。必ずしも、持つて行つた食料でなく、一族が寄つて(ご馳走を)食べるのがお祝い(お振る舞い)であつた。

・利根郡白沢村平出

夏ブルマイー秋ブルマイー夏ブルマイのときは、嫁が祇園の日に、米五升ぐらいを(里へ)持参する。秋ブルマイのときは、嫁が八朔(旧暦の八月一日)の日にするので、八朔礼ともいう。やはり嫁が米を持つて里へ行く。(以上 群馬県教育委員会編『白沢村の民俗』参照)

・甘楽郡妙義町上高田字上十二

新米ー暮の二十七日が女の年取りとか馬の年取りといわれ、この日に新米を煮て進ぜるといふ。十一月二十三日の新嘗祭に間に合わないからである。

・甘楽郡妙義町諸戸字日向

女と馬の年取りは十二月二十七日で、白飯、ケンチン汁、焼き魚、芋、ゴボウの煮付け物を作つて食べる。馬や牛にもご飯を一杯くれる。十二月二十七日を「女と馬の年取り」というのに対して、(十二月)三十一日を「男の年取り」といふ。(以上 群馬県教育委員会編『妙義町の民俗』参照)

\*カリカケ

・吾妻郡高山村判形

カリカケー秋の彼岸の社日に、稲を一株刈つてきて、地神様に供える。お勝手の天井の梁などにつるして置いて、馬が病氣の時にこの稲の実を食わせる。これを馬が食えば、病氣は治る。今でもカリカケはやつていふ。(群馬県教育委員会編『高山村の民俗』参照)

稲刈りの時、初穂をこいで来て、カマ神様に供える。これをカリカケという。こいできた稲の一株は、カマ神様の近くの、クギを打つた柱に二つに分けてかけておく。(本宿)

\*アキアゲ

麦蒔きが終わると、(農家では)ニワアガリの祝いをやる。このとき、おはぎをこしらえて、(嫁は里へ)一重箱持つて行く。このことを、アキアゲと言つた。そうすると、嫁の里では、親が、「家の娘はアキアゲに來た。嫁ぎ先では、すっかり片付いたな」と言つたという。(勢多郡宮城村鼻毛石 『群馬・農の習俗』参照)

・八朔の節供

八朔の節供は、三月と五月の節供の時のお返しをまとめてするのだと言つた。タノモンガエシと言つた。里の親は、節供がえしと言つて、三年間くらい、箕を返してよこした。これは、(娘ー嫁が)早く身ごもるようにといふことであるという。その後は、桑摘みザルやシヨウギなどよこした。(新田郡新田町市野井 『新田町誌 第五卷』参照)

八朔の節供のときには、これまで、三月、五月、七夕と三回の節供に「お節供」を貰つていたので、節供返しといつて、里の親が嫁ぎ先までお返しの箕をもって娘(嫁)を送つて來たという。これは始めての年の場合であつて、その後は、お返しはカサネシヨウギなどを持つてくるようになる。(太田市八重笠町 『太田市史 通史編 民俗上』参照)

八朔は旧の八月二日で、タナモノガエシという。(この日、嫁が)も

らの方から手土産を持って行く。里からは、箕を返してくれた。(太田市植木野町 県史調査原資料)

八朔の時は、お節供なので嫁を里へお客にやった。里へはお金を包んで持たせてやった。婿も行ける者は行った。嫁を里まで送って行った。里からは、お返しとして、「みます」と言って、箕と榊をくれてよこした。(太田市矢場町 前掲書)

八月一日(八朔)はショウガの節供という。嫁がショウガの束を持って里へお客に行った。(前橋市上増田町 『前橋南部の民俗』参照)・アキアゲ

秋の取り入れが一段落すると、アキアゲといって嫁にぼたもちを持たせて、里へお客にやった。嫁は一晩くらい泊まって来た。(太田市矢田堀町 『太田市史』前掲書参照)

アキアゲのときには、嫁はぼたもちを持って里へお客に行った。ぼたもちを一重箱持って行った。(重箱に)一つでも余計に入れてやった。山に入れてやった。蓋を開けて見たら、ぼたもちが一つになって居たという話がある。里からのお返しもぼたもちであった。(前橋市上大島町 『前橋南部の民俗』参照)

秋の収納が終わってからアキアゲという行事をした。新米でぼたもちを作った。このとき嫁を里へお客にやった。お土産にぼたもちを持たせてやった。そのお返しもぼたもちであった。アキアゲポタモチを持って行ったり、持って来たりで大変だったという。すしをこしらえてよこす家もあった。(前橋市二之宮町 『前橋市城南地区の民俗』参照)

アキアゲのときには、貰い方では、嫁にぼたもちを持たせて里へお客にやった。アキアゲのぼたもちは、「やったり、取ったり」で、嫁さんが嫁ぎ先へ帰ってくるときには、お土産として、里からぼたもちを貰って来た。(前橋市小屋原町 群馬県史調査原資料)

麦蒔きをして、さくきりが終わってから、嫁さんはアキアゲをした。十二月になってからのことである。このときは、嫁さんは、重箱に詰めたぼたもちを持って里へお客に行った。たいがい、一晩泊まって来た。帰りに、実家からぼたもちを貰って来た。このときは、ぼたもちのやり取りをした。(前橋市後閑町 前掲書参照)

アキアゲには、嫁は家で取れたものを持って、里へお客に行った。これは、一夏中百姓仕事をして作物が穫れたので、親のところへ持ってお客に行くということであった。何も無い人はうどんの二把も持って行けばいいと言った。(利根郡利根村根利 『群馬・農の習俗』参照)

#### \* 五節供

昔の人は、七草・三月節供・五月節供・七夕・八朔の五つの場合を五節供と言った。三月節供には、むかしは、菱餅(三枚)と鯉節の折り箱を持って、嫁は里へお客に行った。五月の節供には、タラの干物と赤飯を持って嫁は里へお客に行った。八朔には、ショウガ(葉付きのもの一束)と赤飯を持って嫁は里へお客に行った。里からはメカイをお返しによこした。大正時代からは、ザマとかイカキをよこすようになった。

以上、群馬県における「ホガケ」(ホカケ)についての習俗の理解のために、その研究資料と調査資料を取り上げておいた。

ごく大まかに見て、研究書の説明と本県における「ホガケ」の習俗の内容を比較すると、共通点を見出すことはなかなか難しい。わずか、一部の解説の中に、かろうじての結び付きを見出す程度で、農耕儀礼の「ホカケ」(穂掛け)との隔たりは大きい。

これから、群馬県内の「ホガケ」関係の資料の内容について検討を加えていきたいと思う。これまでに、筆者が調査した資料を見ると、その分布地は、ごくおおまかに言って、赤城山南麓地域ということができる。

むかしの郡名によると、勢多郡・佐波郡・新田郡・山田郡・邑楽郡である。もちろん、それぞれの郡内を網羅しているとはいえない。その一部にかかるとい場合もある。概して言えば純農村地帯、強いて言えば二毛作地帯ということになるか。これらから、一つの傾向のようなことを捉えていただければ幸いと思うのである。

#### 四、初米を供える群馬県の「ホガケ」

さて、これらの調査資料からどのようなことを知ることができたか。

この地域の人達は、「ホガケ」をどのように捉えておられるのであろうか。地域の人達の報告を取り出して見ることにする。

・新米のことをホカケと言った。或いは、新米を食べさせることをホカケという。(前橋市野中町)

・新米が取れると、それを炊いて神様仏様に上げた。それを、ホガケと言った。(前橋市東上野町)

・神様に上げる新米のことをホガケと言った。(前橋市筑井町)

・新米が取れたから、「ホガケを持って里へ行つて来い」と、嫁さんは姑さんに言われた。貰い方(婚家)では、嫁さんに新米を持たせて里へやった。(勢多郡宮城村鼻毛石)

・新米を初めて搗いたときには、水車に一升ホガケとして新米を置いてきた。水車に一年中お世話になるからというのでお礼をするのだという。

(勢多郡宮城村鼻毛石)

・新宅に出された若夫婦が、新米を搗いたときに、ホガケと言って、本家へ二升ほど持って行ったということもあった。(佐波郡東村国定)

・新米を搗くと、「今夜ホガケやるか」といって、新米を炊く。新米は大神宮様・仏様・ウジガミサマ(屋敷稲荷様)に上げた。(新田郡新田町上江田)

・新米を炊いて食べるときには、大神宮様と仏様にお初を上げた。これは、十一月二十三日のことである。新嘗祭の日である。(前橋市上沖町)

・新米の食べ始めのことをホカケと言った。新米を炊いて、神様に上げたり、先祖様に上げたりした。嫁は新米を里の親のところへ持って行った。(新田郡新田町市野井)

・新米が取れると、嫁は新米を持って里へお客に行った。里の親に新米を食べさせる。三升位持って行った。新米のことをホカケと言った。

(前橋市野中町)

・新米を嫁が里へ持って行った。里の親に食べてくれと持って行った。

(前橋市東上野町)

・新米でも新粉でも、嫁は里の親のところへ持って行った。親が丈夫なうちは持って行った。このことをホウガケと言った。(勢多郡粕川村膳)

・新米が取れると、嫁ぎ先の者がまだ食べないうちに、(嫁は)里の親にホガケを上げると言って、(新米を)持って行った。親が丈夫なうちは持って行った。初米を里の親に食べて貰う訳である。(佐波郡東村国定)

・嫁が里の親のところへ新しい粉を持って行くことを、ホカケと言った。米ができると、新米を嫁が里へ持って行った。これもホカケというし、

お土産とも言った。(山田郡大間々町長尾根)

・嫁の親元にその年始めて出来た小麦粉とか米を持って行くことを、ホカケを持って行くという。ホカケは、(嫁が)持って行ける内は持って行った。(みどり市大間々町浅原)

・新米を水車で搗いたとき、その米を一升、水車番の人に置いて来た。これをハツホガケと言った。(前橋市下増田町)

・新米が取れたときには、一升の米を水車に納めた。その米のことをホカケと言った。(前橋市筑井町)

・新米が取れたときには、一升の米を水車に納めた。その米のことをホカケと言った。(前橋市筑井町)

・(変わった形として)新宅から本家へホカケ米と言って毎年米を二升くらい持って行った。これは、先祖からの土地を譲り受けているからであるという。(佐波郡東村小保方)

「ホカケ」について概要を示すと思われる資料を再録してみた。一言で表現してみると、こんな内容になろうか。「ホカケは、新米の食い始めのことであり、新米を炊いて神仏に上げたり、嫁に持たせて里に届けさせたりした」(新田郡新田町権右衛門)

「ホガケ」の本来の意味は、稲穂を掛ける「穂掛け」であり、稲の収穫儀礼を示すものであるのに対して、群馬県の「ホガケ」は初米のことを意味しているのである。

もう一度、群馬県の「ホガケ」についての重点事項を取り出してみることにする。

- ①新米のことをホガケ、あるいはホカケと言っていること。
- ②新米を初めて搗いたときには、家の大神宮様・仏様(先祖様)にお供えすること。

③初米を初めて搗いたときには初米を水車に祀る水神様にお供えすること。お礼のためという。

④嫁(初嫁)は、新米(初米)を持って里に行き、里の親に食べて貰うこと。

⑤地域によっては、初米、初粉を「ホガケ」として、家の神仏に供えたり、嫁が里の親のところへ持って行って食べさせていること。

群馬県においては、総じて、初米・初粉のことを「ホガケ」(ホカケ)として扱っている。群馬県における「ホガケ」をめぐる習俗は、穂を掛ける「穂掛け」という本来の習俗とは別の内容を表現している言葉

である。

とすれば、どのような経緯をたどって、「ホガケ」が初米を神仏に供えることになるのであろうか。あるいは、初米を嫁の里の親に食べさせることが、なぜ「ホガケ」になるのであろうか。わずかな資料からは判断できないことである。

このことは、「初穂」が、本来は、「秋の収穫時に先ず最初に神に奉獻する稲穂である」という意味の言葉であるのだが、そこから転じて、その日に神へ供える初物を意味したり、日常的に、近隣知人の間で、初物を贈与しあう習俗のことも、「初穂」ということに関係していると思えるのである。(『神道事典』弘文堂刊参照 二〇六頁)

##### 五、新米を供え食べる「ホガケ」資料

そこで、参考資料として、群馬県の「ホガケ」の類似資料として他県の資料を取り上げてみることにする。

『日本方言辞典』(日東書院)という新書判の小辞典に「ほかけ」のことが次のように出ている。

「ほかけ」〔名〕五穀の初穂。(熊本県菊池郡・長野)(四七八頁)  
次に、『川越市史』を見る。

ホガケ はじめて稲穂をセンバコギに掛けて、こきはじめるときのお祝いである。新米でマゼメシを作り、近所の人などを呼んでご馳走をする。(『川越市史 民俗編』三九三頁)

さらに多くの参考資料を示してくださる資料を取り上げてみる。

古野清人氏の御著『農耕儀礼の研究―筑前宗像における調査―』(東海大学出版会 一九七〇年刊行)の中から、福岡県下の調査資料を引用させていただく。この調査資料は、古野氏が昭和十一年から十三年にかけて、福岡県宗像地方の昭和十年代の農村地帯の祭儀生活についての調

査結果をまとめられたものである。その中に、一項目として「ホカケ」についての「聞き書き」資料が含まれている。その内容としては、昭和十年代の筑前宗像地方の農村地帯の農耕儀礼としての「ホカケ」の様子を知ることのできる貴重な資料である。古野氏の報告の中から、「ホカケ」関係の資料を取り出してみることにする。

・ほがけ 新米ができて親戚をこいがけた。稲穂を荒神様にあげよった。  
(宗像郡吉武村大字吉留)

・穂掛け 早生を神棚にかけていた。(赤間町大字富士原)

・ほがけ これは客人をする。近親を呼ぶ。初穂を神棚にあげる。逆さまに釣って大神宮、庚申様にあげる。(河東村大字山田字桐畑)

・穂がけ お宮座が終わった後に、勝手に新米を食い初める。いった新米糠に醬油のもろみを入れてませて食べる。これは御飯のさいとしておいしい。御飯は新米である。この日から夜なべが始まる。(河東村大字稲元)

・ほがけ 新嘗祭。す、きを取ってきて箸を作った。(河東村大字河東字福崎)

・穂がけ これはかめそこともいうた。農家の慰労にもなり、親類も呼ぶ。(田島村大字田島)

・ほがけ 家々で御馳走を作って食べた。(南鄉村大字曲)

・ほがけ 初めてできた米をたいて神に供え、す、きの箸で食べた。今はやらぬ。親戚を招待した。(中略) 以前は嚴重にやっていた。これ以前に新米を食べることなし。(南鄉村字朝町)

・ほがけ 旧のくんち前、新米のできて、これを食べねば男衆は夜なび仕事をしなかった。すすきの箸で新米を晩に食べる。(以下略) (南鄉村字野坂)

・ほがけ できた米を一番初に神にあげる。今でもやっている。昔は夜

食ぐいが多かった。(南鄉村王丸字別所)

・ほがけ 新穀の食べ始め。日は家々で違う。一寸したお祝いで、鶏めしを食べる。本家ではメ飾りのようにして、粟と稲との同じ寸法のを荒神様にあげた。そして一ケ年そこに置いた。お礼にまつるのである。

(上西鄉村大字本木)

・穂掛け 一戸でやった。でけ米を最初にいたゞいていたわけである。昔は麦が主で米は少なかった。(上西鄉村内殿字内殿)

・ほかけ 新穀を家だけでたべる。(神与村大字津丸)

・ほがけ 初穂を神にあげ、自分たちも食べる。加勢して貰った人たちにも食べさせる。(岬村大字上八字今井原)

・ほがけ お神様に初穂として上ぐる。白飯をたいて、一家でたべる。(大島村西部落)

・ほがけ 新米のできたとき、新米を炊いて神に供え、家で食べる。(津屋崎町字須多田)

以上が、古野氏が『農耕儀礼の研究』の中に発表された宗像地方の農耕儀礼の中の、「ほかけ」に関する調査資料である。同氏は、この後に、更に、同郡福岡在住の安部正威翁(元治元年生まれ)から、昭和十一年九月に寄せられた、宗像郡河東村福岡の祭儀生活資料(原文)を、同書の巻末に発表しておられる。その中に、「穂掛け」のことが記されているので、引用させていただく。次のとおりである。

・穂掛け 今の新嘗祭なり。新米の御飯を諸神に供へ、多くは酢飯に鱈汁にて試食す。此の時の箸は薄にて作りたるものなり。(二二六七頁)

大量の資料を引用させていただいたことに改めて感謝申し上げたい。右の資料の中に、群馬県赤城南麓地域の「ホガケ」の習俗に近似の習俗

をみる事ができた。

おわりに―贈答儀礼の「ホガケ」―

「穂掛け」とは、「稲の収穫儀礼の一つで、初穂を（家の神などに）掛ける行事」である。（『民間信仰辞典』参照）これが、「穂掛け」という稲の収穫儀礼の一つなのである。神様に田圃から取って来た穂を掛けるから「穂掛け」である。

ところが、我が赤城南麓地域の「ホガケ」は、ご覧のとおり、初米のことであり、初米を炊いて神仏に上げること、嫁が里の親のところへ初米を持って行ってやること（食べて貰うことでもある）なのである。言わば、派生的な用語としての「ホガケ」である。

ここでもう一つ注目したいことは、嫁と「ホガケ」との関係についてである。これは、初米を巡る儀礼的な習俗の展開とは別に、嫁を仲介とする嫁の嫁ぎ先と嫁の里との間の、贈答関係の問題ということになる。わずかな資料ではあるが、本分家関係の贈答儀礼としての「ホガケ」資料の存在にも注目しなければならない。

前述のように、「初穂」にしても、「穂掛け」の場合と同じように、一義的な意味の穀物の初物から転じて穀物以外の物になり、さらには穂束に代わって供される金銭に対しても「初穂」の名称を使っていることは、本来の「初穂」から転じての用法であると言えよう。

神への供物としての「初物」から、日常的な生活の中での「ハツモノ」を重んじる習俗へと発展した形をここに見ることができる。（『神道事典』所収「初穂」の項参照）

そうすると、問題は、「ホガケ」だけの範囲では処理できなくなってくる。嫁の里帰りの問題を通して、初米のやり取りの枠を超えて、婚家と嫁の里との橋渡しの役目も嫁にはあったし、嫁自身の緊張緩和の役目もそこにはあったのである。嫁の里帰りの問題は、古い婚姻制度の名残

でもあると言われている、なかなか複雑な要素を含んでいる。

群馬県利根吾妻地方に見られる「お振る舞い」の習俗も、新穀を媒介としての嫁の里帰りの機会であった。それが、夏と秋に分かれているように、嫁からの贈答品でいえば、夏の小麦粉と秋の米である。このことは、小麦粉や米が取れたときに、嫁の里の親をもてなす行事である。赤城南麓の「ホガケ」とよく似た習俗である。あるいは、呼び名が違うだけで、内容（趣旨）は同じであるといつてもよいかも知れない。

なお、六合村では、お振る舞いのことを、前述のように親振る舞い・子振る舞いと言つて、春先、子供が親に振る舞つてやるのが親振る舞いであり、秋になって、物が取れてから親が子供に振る舞つてやるのが子振る舞いであるといっている。他地区と違った形のお振る舞いをしていくことが目立つ。地域によっては、夏・秋それぞれ嫁が新粉・新米を持つて里へ行くというから、赤城南麓の「ホガケ」の習俗と似ている形である。新穀によって、親をもてなす習俗の存在が、広く拡がっていたことを知ることができるのではないかと思う。

問題は、そのことを、何故、赤城南麓地域では、特に「ホガケ」と呼んでいたのかということである。このことに特別な意味があるのか。そのことが現状では全く不明である。ただ、新穀として、お初を神仏に供えたり、嫁の里の親に食して貰うということに特別な意味を持たせていることに、注目しなければならない。家の神仏への収穫の感謝と、嫁を仲立ちとしての婚家と嫁の里との連携の強化のためなのか。「ホガケ」という呼び名の初米の役割は大きい。

ここに、資料を提示して、世の先生方の御指導をお願いしたい。

(2017/05/27)

## 三つの宝物伝説

―福島県南相馬市鹿島区南海老 天野有平氏からの聞き書―

佐々木 長 生

南海老には三つの宝物伝説がある。「天の羽衣」、「門馬のぼんぼ茶釜」、「芹沢の千羽鳥の一羽」である。これらは、伝説とはいうが、その現物または人物が存在したという伝承も、近年まで継承されてきた。この話は、平成七年に天野有平氏（明治四十一年生）からの聞き書である。天野氏は平成十年に他界された。

### 一 天の羽衣

「天の羽衣」は天野家にあつたという。天野家の何代か前かは確かではないが、子持たずだったので願掛けを行った。何日かめに夢枕に立って、「天人が羽衣を脱いで水浴びをしているので、その羽衣を持って、天人と夫婦になれ。」

と言った。夫婦になると、子供が二人ぐらいできた。子供ができたので、天人は帰らないと思った。大きい子供には玄昌げんしょうと名付けた。玄昌は利口な子供で、四歳の時に、母は羽衣を持って行かれると思ひ、庭に埋めたことを母に教えた。母は天に昇るとき、母から、「おまえは天人の子で利口だから百姓になんないで、お坊さんになれ。」と言われて、そして玄昌は北海老の宝蔵寺に入れられた。

和尚が庭掃きをしている時、玄昌は柄杓で水をくれていた。和尚が、「何をしている。」

と聞いたら、

「本山が火事なので、水をかけて、手伝っている。」

と玄昌が言った。その後、一週間ぐらいして、本山から火事の伝えが来た。その坊さんは仙台の瑞巖寺のお坊さんと、しょっちゅう会っていた。ここで酒盛りか何かをした。上真野（南相馬市鹿島区）の白坂に「玄昌坂」という坂がある。そこまで行く途中に、永田を超えるところに坂本瓦屋がある。その横道に小さな神様がある。そこに小さな松があるが、何年たっても育たない。玄昌が言うには、「育つても切られるので、育つなと教えた。」

と言う。その木は今になっても邪魔にならずにある。

天の羽衣は、天野の家にあつたといい、年寄りばあさんは見たことがあるという。北海道のよしみあんにゃ（兄）という人がいた。その人が天の羽衣を東京で売ろうと思ひ、家から持ち出した。天の羽衣を売ろうとしたが、売れないので、東京の博物館に置いていった。西畑文太郎さんが東京のどこかの警察をしていたが、その人の名刺を西畑さんに置いていったが、その名刺は見つからなかった。今もって博物館にあるかは不明である。

（天野家には、玄昌が書いたという「念彼観音力」という掛け軸が残っている。真つ黒に煤け、年代など不詳である。）

### 二 門馬のぼんぼ茶釜

門馬亀義宅（現当主、恒雄氏）には、金のぼんぼ茶釜があつて、代がわりにしか開けてなんないという言い伝えがある。俵に包んで、屋根のぐしに下げていた。何代かたつて真つ黒になっていた。これは開けて見ていけないという言い伝えがあり、開けると座頭になる（盲目になる）という。そのためそのまま置いた。

門馬で貧乏したので、ぼんぼ茶釜を売るしかない、と、亀義の父、熊次が朝風呂に入り俵を開けたら、中には何もなくて、お幣束と奥山（出羽

三山)の道案内の地図があった。ここで「門馬のぼんぼ茶釜」がきれた(茶釜の話することはなくなった)。

(俵の中の幣束というのは、門馬家の解体のおりに出てきたものとみられる。)

### 三 芹沢の千羽の鳥の一羽

芹沢というのは、現在の佐々木寛氏宅(筆者の実家)の屋敷に、芹沢という人が住んでいたからで、北海道に行つて空き地になった。そこへ佐々木家が住むようになった。

昔、弘法様が、お日待ち拝みに、各戸をまわつて歩いてた。山下(南相馬市鹿島区)の方からここまで来ると、お昼ごろになった。その時、ばあさんが留守居をしていた。お昼になったので、法印様にごちそうをして接待した。

そのころ、芹沢のばあさんは、屏風を作つた。絵も何も書かない真つ白なものであつた。そこでばあさんは、

「坊さん、屏風に何も書いてないので、何か書いてくれ。」

とたのんだ。すると、法印様はウマノクツ(馬のわらじ)に墨をつけて屏風にぶつつけた。ばあさんはたまげて、

「お坊さん、お坊さん、何しんだ。せっかく作つた屏風なのに、何しんだ。」

と言つた。すると法印様は、扇子で屏風をあおつた。そうしたら、ウマノクツをぶつつけた墨あとは、鳥になって、みんな飛んでいった。そこで、ばあさんはたまげて、

「これほどの鳥、一羽、残しで。」

と言つた。そうすると、法印様が扇子を止めると、一羽の鳥が残つた。これが、「芹沢の千羽の鳥の一羽」だという。

## 雑報

### 月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、当面は休会といたします。再開する場合は、会のホームページにおいて、事前にお知らせいたしますので、逐次ご確認願います。

### 投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論説・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。投稿に際して、できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収録したCD等のデータメディアとそのプリント紙とともに郵送して下さい。データはメール送信でも受け付けていますが、プリント紙は郵送して下さい。写真は、本文に貼り付けないで、別ファイルにしてください。手書き原稿も受け付けています。原稿は会誌担当者宅・Eメールアドレスにお送り下さい。

### 本会ホームページについて

本会ではホームページを開設しております。ぜひご利用下さい。YahooもしくはGoogleで「西郊民俗」「西郊民俗談話会」と入力すれば検索できます。サイト上では、本会の活動状況・入会案内・月例談話会の記録・会誌バックナンバー一覧・連載エッセイ・投稿記事などを閲覧することができます。

## 『西郊民俗』PDFのインターネット公開について

本号、二五八号から（二〇二二年発行分以降）、会誌の発行後一年を経過した時に、西郊民俗談話会のホームページにおいて、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際しまして、インターネット公開を了承した上で投稿してくださいますようお願いいたします。既刊のバックナンバー公開については、今後検討してまいります。

## 問い合わせ先

会務（談話会ほか全般）

榎本直樹

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二六〇六 ドルチェ川越四〇九

メールアドレス inari@ceres.ocn.ne.jp

会誌（原稿投稿先 投稿案内は前表紙見返し参照）

久野俊彦

〒329-0433 栃木県下野市緑四一六〇七

メールアドレス hto4sano@yahoo.co.jp

## 西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進することを目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
  - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
  - (2) 研究会等の開催。
  - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二千円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

## 西郊民俗 第二五八号

令和四年（二〇二二）三月二十日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二一三一一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇一二一八九四四〇